

◆明石要一委員（千葉敬愛短期大学長）

【意見】

- ・貧困対策は、中高校生以上の居場所づくりを絡めて検討すべき。
- ・青少年育成のキーワードは、「第三の大人」（親や先生以外）との出会いである。
- ・コミュニティスクール（教委）、放課後子どもプラン（厚労省・文科省）、地域（生涯学習部局）の3つを合わせた体験事業を検討していくべきである。

【提案】

- ・生活力向上を目的に、幼児期のホームステイ（子ども交換）、小学生夏休み宿泊体験、全中学生短期全寮制、高校生ボランティア体験
- ・体験活動の普及、充実を目指し（仮称）「足立区青少年体験推進条例」の制定
- ・学力向上や学習・生活・自然体験のサポートに退職校長、教員の活用

◆成田國英委員（日本体育大名誉教授）

【意見】

- ・区民には、家庭教育、非行対策の必要性を理解させることが重要である。
- ・若者対策は、グローバル時代を見据え、文化やスポーツを通して模索していくべき。
- ・アウトリーチは、子育てに課題がある家庭に参加してもらうこと、意欲を持たせることが課題。
- ・教員は子どもの情報を持っている。これを活かすことが家庭の教育力向上につながる。
- ・青少年施策に向けては、国や東京都のデータと区の実情を示すことが大切である。

【提案】

- ・貧困対策のひとつとして、学校をプラットホームにしていく
- ・家庭の課題解決に向けた親の居場所づくり、家庭間を結ぶ親のサロン

◆松田恵示委員（東京学芸大教授）

【意見】

- ・問題を抱える家庭には、家庭教育に自信を持たせること。サードプレイス（第三の居場所…家庭や職場のほかに居心地が良い場）が必要である。
- ・家庭教育支援ネットワークには、既存の社会教育施設をハブとして活かすことが課題である。
- ・身内のつながりは排他的にもなり、第三の大人にネガティブにもなる。また、身近な人より、やや遠い存在の人と関係性を持つことがポイントである。

- ・他の家庭を知ることは、コミュニケーション能力を高めしつげもできる機会である。
- ・現在、機会提供に力点が置かれ、参加しない家庭の問題が大きい。
- ・訪問型支援は非常に難しい。一人一人の子育ての補強ではなく、孤立している子育て環境をつなげていくことが重要である。

【提案】

- ・経済状況、所得基準に応じて子ども会などの経費を負担していく仕組みづくり
- ・子どもに働きかけるプレーヤーと家庭をつなぐコーディネーターでプラットフォームをつくる。
- ・親、先生以外のチャンネルを増やす方策、近所の交流「おじ・おば制度」（中学生対象）
- ・大学生の人材育成が必要。講座だけでなく実効性のある認証制度